

# タイヤ組付け時の空気充てん特別教育のご案内

(一社)千葉県自動車整備振興会 教育部

労働安全衛生法59条、労働安全衛生規則第36条の規定により、標記作業に係わる業務には、特別教育が必要とされています。下記のとおり、当該業務の特別教育を実施いたしますので、奮ってご参加ください。

**実施項目** ◎ **自動車用タイヤ**（二輪自動車を除く）の組立てに係る業務のうち、空気圧縮機を用いて当該タイヤに空気を充てんする業務（通常の空気圧調整を除く。）  
 （作業例・ホイールからタイヤを外し、新しいタイヤに交換する作業等）

※ 講習修了時には、労働安全衛生法で定める「特別教育修了者」の証明をします。  
 修了証明は修了証の発行及び、整備士手帳をお持ちの方は手帳に「特別教育修了証明印」を押印します。

- 実施日：平成30年8月1日（水）  
 受付 9:00～9:25 講習 9:30～17:00
- 開催場所：千葉県自動車会館 教育センター 千葉市美浜区新港171-1
- 募集定員：35名 定員になった時点で締め切らせていただきます。
- 受講料：会員価格 6,000円（テキスト代含む）
- 持参品：整備士手帳（所持者）、筆記具、昼食
- 申込方法：7月25日（水）までに下記「講習受講申込書」をFAXで、お申し込みください。また、資料手配の都合がございますので、締め切り期日を過ぎますと、募集を締め切らせていただきますのでご了承ください。
- お問合せ先：教育部 TEL 043-241-7247

\*申し込みされた方には7月25日までに「受付済」と押印した申込書を、FAXにてご返送させていただきます。ご確認ください。

<b>講習受講申込書</b>		<b>FAX 043-244-5713</b>	
実施項目	<b>タイヤ空気充てん特別教育 8/1（水）実施</b>		
認証番号	3-	事業場名	
フリガナ			
ご参加者名	様	生年月日	昭和 平成 年 月 日
TEL番号			FAX番号

※ 修了証に使用いたします。正確にご参加者のお名前のご記入をお願いいたします。